平成２６年（フ）第１６４号
金沢市藤江北１丁目505番地　マーベラスＦⅡ103号、従前の住所金沢市諸江町下丁124番地１
破産者　平川　明志
１　決定年月日　平成27年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４号
静岡県富士市元町13番５号
破産者　保科　友輝
１　決定年月日　平成27年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３１９号
山梨県北杜市白州町白須4863番地
破産者　中澤　大治
１　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
２　一般調査期日　平成27年12月18日午前10時30分
平成27年９月18日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２９２号
札幌市豊平区月寒中央通６丁目３番35―905号
破産者　柿崎　　隆
１　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
２　一般調査期日　平成27年11月26日午後３時
平成27年９月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９９号
広島市佐伯区海老園４丁目７番１―106号Ｋ’ｓ　Ｂ　ＫＡＩＲＯＥＮ　Ａ棟、開始決定時の住所広島県廿日市市佐方２丁目７番16号
破産者　富山　正広
１　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
２　一般調査期日　平成27年11月27日午後２時30分
平成27年９月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３６号
熊本県八代市田中西町18―17、住民票上の住所神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目12番地１宮崎台プラザビル410
破産者　江上　雅彦
１　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
２　一般調査期日　平成27年12月15日午後１時30分
平成27年９月25日　熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第３７号
熊本県八代市田中西町18―17、住民票上の住所熊本県八代市本町１丁目２番17号
破産者　江上　英子
１　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
２　一般調査期日　平成27年12月15日午後１時30分
平成27年９月25日　熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第３８号
香川県高松市新北町19番21―501号　サーパス茜通り
破産者　志摩　　豊
１　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
２　一般調査期日　平成27年12月18日午前11時
平成27年９月25日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１７９号
大阪府河内長野市小塩町263番地、登記簿上の本店堺市西区鳳南町５丁652番地11
破産者　株式会社ウエルメイド
１　破産債権の届出期間　平成27年11月12日まで
２　一般調査期日　平成27年12月21日午前10時30分
平成27年９月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成１９年（フ）第４２５４号
大阪府箕面市粟生新家２丁目１番86号
破産者　株式会社まつもと
１　期日　平成27年10月14日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第５８５１号
東京都江戸川区中葛西１丁目32番６号　コトヒルズ603号、住民票上の住所東京都江戸川区中葛西５丁目32番７号　共立ビル401
破産者　阿部　勝彦
免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
平成27年９月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１００４号
千葉県市川市原木１丁目２番20号
清算株式会社　厚木メモリアルパーク株式会社
代表清算人　中本　光彦
１　決定年月日　平成27年９月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第３４号
東京都世田谷区池尻３丁目11番６号
再生債務者　株式会社アダプト
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月21日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年10月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
平成27年９月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２６年（再）第４８号
千葉県松戸市八ケ崎２丁目８番地１
再生債務者　株式会社ハローマート
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第２号
大阪市平野区長吉六反１丁目７番１号
再生債務者　株式会社サエラ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２号
熊本県菊池市西寺1550番地３パレイシャル菊池207号
再生債務者　有田　信二
１　決定年月日時　平成27年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月１日まで
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３７号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目３番１―504号
再生債務者　渡邉　裕次
１　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月23日から平成27年10月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第６５号
さいたま市中央区上落合１丁目９番２―813号
再生債務者　石川　　晴
１　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月29日から平成27年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７５号
さいたま市南区根岸５丁目９番22―106号
再生債務者　島本　　譲
１　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月29日から平成27年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部